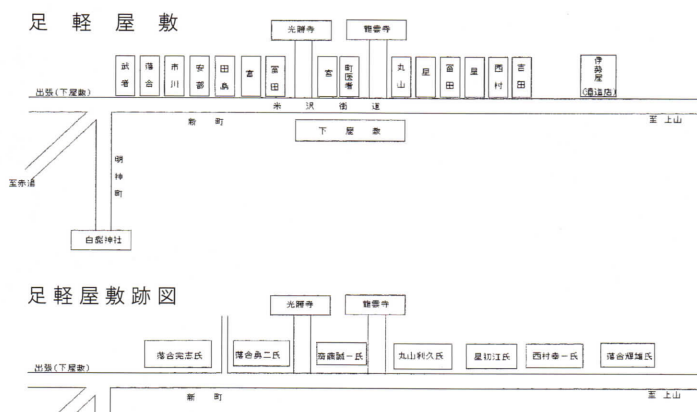


12 の壺 足軽屋敷 (平成 11 年度)

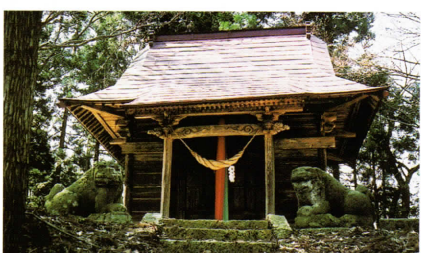


武田信玄の家臣、清水三河守康徳と共に甲州から元中山(現、南陽市)を経て中山城下に入った足軽衆は、現在の新興に住居をかまへ城下の警固にあたった。その屋敷14軒、間口は五間、奥行き十五間と地割りが定められ、足軽町とも称されていたが、明治34年5月の大火によって焼失したが、当時の屋敷跡が見られる。また、清水三河守康徳について中山に住じた足軽衆の子孫は、その縁を大切に、現在なお「御足軽」と称し、年1回、山の神饗(旧暦9月17日)を開き御神体を祭ると同時に親睦を図っている。「山の神祭」

12 の式 足軽屋敷配置図 (平成 11 年度)



13 天満神社 (平成 10 年度)



4代中山城主横田武部旨俊が大手門にあたる足軽屋敷や明神町等を整備したところ、城の守り神として万年堂を建立。祭神は菅原道真。そのおおよそ78年後の延宝4年(西暦1676年)城主黒河右衛門義元が、城より木材板等を寄進し建立。大工は日影村の新三郎で、当時の村肝煎り(庄屋)七郎兵衛が町中の人足を駆り出しての建立であった。文化元年(西暦1804年)老朽破損のため再建された。その6年後の文化6年(西暦1810年)に家中(武家屋敷)の武士たちが石鳥居を建立した。境内には市内でもめずらしい阿吽(あうん)の狛犬が一對あり、階段下を見おろしている。祭礼は9月28・29日。

14 白髭神社 (平成 10 年度)



村の産土神(うぶすながみ)として、和銅7年(西暦714年)近江の国(滋賀県高島町)から霊を勧請、社殿を建立した。祭神は久延毘古命(くえびこのみこと)五穀豊穡の神で、伊達政宗は神領として耕地4石8斗5合を寄進し、上杉景勝も敬神していた。その後再建修復が繰り返された。拝殿には神木「サイカチ」でつくった30キロもある一本作りの獅子頭(明治34年製作)が奉納されていて、祭礼にはその御獅子様担ぎが「あーやに、あーやに…」と地区内を練り歩く。祭礼は9月28日・29日。

15 庚申塔群 (平成 11 年度)



庚申とは、干支(えと)の一つで、庚(かのえ)申(さる)のことである。干支と十干(甲乙丙丁等)を組合せ、六十日、あるいは六十年に一度の組合せを庚申と言っている。中山では、「お庚申さま」といっている。

庚申の日は、人の体内に住む三尸(さんし)という虫が、庚申の日の夜眠ると体内から抜け出して、人間を早死にさせようと天帝に罪過を告げる。天帝は、その報告を聞いて人の寿命を削って早死にさせる。そこで、長生きをさせるのには、庚申の日に身を慎み、眠らずに夜を過ごし三尸の昇天を防ぐようにと中国の道教説に基づいて行われたのが守庚申(講)で、その印として造立されたのが庚申塔である。

16 首塚 (看板有り)



慶長5年(西暦1600年)上杉軍の中山城主、横田旨俊、木村親盛と最上軍の中山城主里見民部と中山峠口で合戦となった。上杉軍の兵が峠口から赤坂、小穴にかけて多数の戦死者を出した。それを祀ったのが首塚である。

17 広河原古戦場跡 (平成 12 年度)



高岡山の麓、前川流域のこの一帯で、慶長5年(1600)9月17日、上杉家老、直江山城守業統は、中山城主、横田旨俊を後陣に、本村造酒丞、清水三河守を先陣に足軽100人を率いて、山形を攻めるため上山表へ出陣を命じた。だが、敵地、最上領での戦いで不利となり、榎下口から小穴を経て樺沢への近道を引き揚げて来た時、大勢の最上勢が広河原に陣を取り襲ってきた。中丸太郎左右衛門、平塚清七郎、万年与左衛門、神成喜六郎数十人が迎え打ち激戦となり、最上勢の大將、草刈志摩守を鉄砲で撃ち倒し、討たれた最上勢は山形に引き返した。この広河原合戦で多くの戦死者が出たので、その霊を鎮めるため、最上、上杉の双方で境界に首塚を築いた。

18 八幡神社 (平成 10 年度)



中山城主であった中山弥太郎が、明応7年(西暦1498年)九州の宇佐八幡宮から「武運長久」を祈願するために建立されたという伝承が残されているが、中山城の築城(西暦1558～72年頃)と同期と考えられる。村の東方の守護神として崇拝した。祭神は菅田別尊(ほんだわけのみこと)。祭礼は9月24日であるが、戦後から8月15日に行われるようになった。

19 夫婦岩



掛入石の北側、100メートル前川上流に、安山岩の大きな自然石が2個ある。大きいのは「おどご石」、小さいのは「おなご石」と称し享保2年(西暦1717年)掛入石中山一村絵図にも描かれている夫婦岩。落葉の初冬頃、中山駅からも見る事ができる。

20 境(栄)橋



国道13号、川口と中山の境に市文化財指定の巨石掛入石がある。その下を流れる前川に架せられている橋を「境橋」と言う。中山地区と川口地区は古くから村山郡と置賜郡、最上領と伊達領、上山領と米沢領といった具合に軍事的あるいは文化的な面で大変重要な境として位置づけられたため「境」の字が充てられたが、昭和39年に国道13号が新設された時に新設された橋に地元の要望もあり、めでたい名として「栄」の字が使用された。

21 掛入石 (高橋由一筆「山形県道路写生帳」より)



安山岩の巨石で、昔から置賜と村山の境石とされ、往來する客の送迎もこの石の前で行った。戦国時代に上杉勢がこの窟に隠れて最上勢を撃退したこと、かくれ石とも呼ばれ、明治29年の鉄道敷設で割削された。それまで岩上に桜の木が植えてあった。市指定文化財